

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	平成30年度第3回 総合教育会議
開催日	2019年(平成31年)1月16日(水) 13:30~14:25
場 所	本庁舎3階 会議室3-3
出席者	(市側) 鈴木市長 (教育委員会) 平岩教育長、飯島委員、中林委員、大津委員、木原委員 (関係職員) 教育次長、教育部長、教育総務課長、同課主幹、同課主任、 教育指導課長、同課指導主事

【議事録】

事務局 (司会)

- ・ただいまから平成30年度第3回総合教育会議を開催いたします。
- ・会議の開会前に事務的なお話ですが、本日の傍聴人の方で録音、録画、写真撮影を行う方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。(なし)
- ・なお、会議の記録のために事務局で録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。写真撮影には傍聴者の顔は写らないよう配慮いたします。
- ・それでは、総合教育会議の開催に当たり、本会議の目的について改めて確認をさせていただきます。この会議の目的は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有し、次代を担うすべての子どもたちを市全体で見守り、育む取り組みを共有する場であります。
- ・今年度最後の会議となります。これまで第1回の総合教育会議では「学校における働き方改革について」をテーマに意見交換等をさせていただきました。第2回目の会議では、さらに学校における働き方改革に係る理解を深めるため、講師として教育研究家の妹尾昌俊先生にお越しをいただき、ご講演をいただいております。本日、第3回目のテーマは「学校におけるICTの活用状況について」を予定しております。
- ・それでは、開会に当たりまして、総合教育会議の座長であります鈴木市長から一言ごあいさつをお願いいたします。

鈴木市長

- ・皆さん、こんにちは。年度最後ということですが、今年になって初めての総合教育会議ですので、よろしくお願いいたします。
- ・さて、昨年は市内の子どもたちの活躍が目立った年ではなかったかと思っております。中学校あるいは高校も含めて全国大会等に部活で出場し、立派な成績をおさめてくれたという活気もありましたし、スポーツ面だけではなく、文化面ではマーチングバンドにおいて湘南ドルフィンズ、あるいは湘南台高校の吹奏楽部が立派な成績をおさめて、金賞あるいは文部科学大臣賞を受賞し、さらにグランプリを受賞したということもありました。
- ・マリンスポーツの方も関係者の活躍が目立ち、来年のオリンピック・パラリンピックに向けて市内から有望選手や市内ゆかりの選手が出たら皆さんで応援をしていきたいと思っているところでございます。
- ・また、新庁舎ができてから、若い人たちが庁舎1階、9階に多数来ていただいているということもあります。1月4日から5階の会議室を学習室に開放いたしましたところ、ほとんど満員で、5階の方も活用ができていると思っておりますし、若い人たちが市役所に来ることは、藤沢に愛着を持っていただくという意味でもうれしいことだと思っております。
- ・本日のテーマといたしましては、「学校におけるICTの活用状況について」で、今、パイロット校で行われておりますけれども、こういった状況を踏まえて意見交換をし、今後の方向性を皆さんと共有していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（司会）

- ・次に、事務局、教育部、本日の議題に関わる関係職員が出席をしておりますので、簡単に自己紹介をさせていただきます。（職員自己紹介）
- ・続いて、本日の資料の確認をいたします。（資料確認）
- ・それでは、ここからは座長である鈴木市長に進行をお願いいたします。

鈴木市長

- ・それでは、次第3 議事録署名人の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

- ・第3回総合教育会議の議事録署名人は、鈴木市長と中林委員をお願いいたします。

鈴木市長

- ・ただいま説明がありましたとおり、議事録署名人については、私と中林委員でよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）
- ・それでは、本日の議事録署名人は、私と中林委員になりますので、よろしくお願いいたします。

鈴木市長

- ・次に、議事（１）学校におけるＩＣＴの活用状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・本日は関係職員として、教育総務課の職員が出席をしておりますので、担当課から本市の学校におけるＩＣＴの活用状況について、パイロット校の取り組み事例なども踏まえまして、ご説明をいただきたいと思っております。

教育総務課長

- ・それでは、「学校におけるＩＣＴの活用状況について」、ご説明申し上げます。画面にてご説明いたします。（パワーポイント）
- ・こちらは文部科学省が平成 23 年に公表いたしました「教育の情報化ビジョン」です。文部科学省では学校のＩＣＴにつきまして、３つの側面から整理を行っております。１つ目は、子どもたちが情報を効果的に使うための情報活用能力の育成を目指した「情報教育」、２点目は、各教科等の目標を達成するため効果的なＩＣＴ機器を活用することで、わかりやすい授業を展開するといった「教科指導における情報通信技術（ＩＣＴ）の活用」、３点目は、教職員の事務負担を軽減し、子どもたちと向き合うための時間を確保するための「校務の情報化」で、学校のＩＣＴではこの３つの考え方に基づき、整備を進めているところでございます。この中で本日は、新学習指導要領が 2020 年から順次実施されていくことに伴って、画面の上の 2 つの部分に焦点を当てまして、ご説明いたします。
- ・今申し上げた新学習指導要領は、小学校については来年 4 月、中学校については再来年 4 月に新学習指導要領の本格実施が目の前に迫っている状況がでございます。画面の「改訂の方向性」については、文部科学省のホームページにも掲載されているもので、よく説明などに使われているものですが、「未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む」ために、「社会に開かれた教育課程」の実現を掲げおります。「社会に開かれた教育課程」というのは、要約しますと、学校で教える内容とその体系だけを示すものではなく、子

どもたちが社会に出たとき、本当に必要となる力を育むといったものを教育課程の方に明確化するという内容になっております。

- ・そしてこういった新学習指導要領がつけられる背景ですが、そこには「日本の将来予測と国際比較」というものがあります。まず日本の将来予測については、内閣府が現在、未来投資戦略ということで「Society5.0」というものを公表しております。この「Society5.0」とは、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会として提唱されているものです。わかりやすく言いますと、超スマート社会といった、例えばドローンあるいはAI家電とか介護ロボット、自動運転といったものをお聞きになったり、ご覧になったこともあるかと思えます。こういうものが近い将来、身近にあるいは当たり前の中の中になるということで、経済発展あるいは社会的課題の解決を行っていくというのが目前に迫っているという日本の将来の予測があります。
- ・次の「国際比較」についても、国際的な学力比較（PISA）の経年推移あるいは国語学習におけるICTの活用状況の国際比較といったもの以外にもさまざまな分析がされております。
- ・こういった社会の変化あるいは将来予測、国際比較という中で教育は変わることができるのか、何を変えるべきで何を守り続けるべきなのか、このことに向き合って教育改革の方向性というものが、新学習指導要領に積み込まれていると解釈できるのではないかと考えております。
- ・そしてその先に何ができるのか、何を学ぶのか、どのように学ぶのかといった具体の大きな柱が示されております。ご覧の表は、「学習指導要領と教育ICTの経緯」というものですが、学習指導要領というものは、昭和33年から概ね10年置きに時代を反映しながら改訂されてきております。
- ・この中で「教育ICTに関する経緯」となりますと、教育ICTの始まりは、昭和59年から開催された臨時教育審議会等の答申を経まして、平成元年告示の学習指導要領から中学校技術家庭科におきまして、情報基盤が選択領域として新設されたのを発端として、平成10年には小・中学校・高等学校段階を通じて積極的な活用を図ることとし、平成20年には社会の変化への対応から改善すべき事項として、さらに重視されるようになってまいりました。
- ・これに「藤沢市の経緯」を重ねてまいりますと、平成4年に初めて中学校にPC室を設置したところから始まりまして、平成10年には中学校の必修化に伴い、1校当たり41台整備され、小学校は平成11年にPC室を設置して1校当たり11台、平成17年には31台の整備がされました。また、白浜養護学校は平成16年に8台が整備されました。また、インターネットが学校で使用できるようになったのは平成15年からで、その後、中学校は校内有線LANが順次整備され、あわせて教室で使用するためのPCが設置さ

れました。一方、小学校は31台からの増設がなかなか進まなかったが、平成26年に小学校2校をパイロット校に指定いたしまして、校内無線LANとタブレットPC33台を整備して、活用や課題の検証にあたっております。昨年度におきましては、中学校6校の更新に合わせ、校内有線LANを無線化し、学習用のタブレットPC22台に増設して63台体制にいたしました。白浜養護学校におきまして、特別支援教育に多く使用されているipad18台や校内無線LANを整備して、格段に活用が進んでいるといった状況でございます。

- ・新学習指導要領の実施に向けまして、教育ICTの活用は全国的にも急速に進展しているところです。これまで中学校の技術家庭科で扱われていたプログラミングも、いよいよ小学校におきまして、プログラミング的思考の育成として扱われるようになりました。また、ICT機器は今後さまざまな学習場面で活用されることが予測されます。
- ・こちらは文部科学省が公表しております「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」です。この方針によりますと、文部科学省は平成34年度（2022年度）までに、これらの整備を行うように「指針」の中で提示しております。
- ・また、こちらは新学習指導要領の実施に向けまして、普通教室で必要となるICT環境のステップ図です。新学習指導要領ではステージ3の整備が必要とされております。しかし、現在の藤沢市の整備状況は、一部の学校を除きステージ1にも満たない状況でございます。この状況で一足飛びにステージ3を目指しても、授業でICT機器を活用するためのノウハウが不足しておりますので、導入したICT機器を十分に効果的に使えない可能性が高いことが見込まれております。そこでまずは、ステップ2までの整備を進めていき、そして段階を踏みましてステージ3へ引き上げるよう整備を進めていきたいと考えております。
- ・ここからは小学校パイロット校であるとか、昨年度導入いたしました学校での活用事例を紹介したいと思います。（写真説明）
- ・こちらは小糸小学校での家庭科のミシンの使い方について説明しているところです。拡大できる実物投影機ですが、現物はこのくらいの小さいもので、画面に映し出すことができるものです。こういった実物投影機とプロジェクターを組み合わせまして、手元の作業を見せているところです。今まで児童はすべて先生の手元を見てやっていたけれども、このように拡大して見せることが可能となっております。また、見せたい部分を中心に拡大して見せることにより、どこを見ればいいのか、どこの説明をしているのかがはっきりとわかり、児童にとってわかりやすい授業が展開できております。
- ・こちらは善行中学校での英語の授業風景です。この授業はタブレットパソコンとプロジェクターを活用してございまして、ここでは視覚的なイメージとあわせて単語の学習を行っております。

- ・こちらは面積を求める授業です。ここは藤沢市の面積というものを求めているところですが、児童は2人1組で相談しながら、図形を画面に描き込み、計算をしております。ICT機器の1つの大きな利点でもある何度でもやり直せることが、ここでは生かされております。ここまでが次期学習指導要領におけるICT環境整備に関する内容となっております。
- ・次に、次期学習指導要領の中でも最も話題となっております「プログラミング教育」について説明いたします。次期学習指導要領の中で「プログラミング教育」とは、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、プログラミング的思考を育成するとあります。これはスクラッチというソフトウェアですけれども、指示を組み合わせることで画面のキャラクターが動くような仕掛けになっています。このようなツール等を使いながらプログラミング的な思考を学んでいくことができるようになっていきます。これだけではどのように各教科にプログラミング教育を取り入れていけばいいのか、なかなかわからないと思いますので、算数の学習の例を取って説明したいと思います。小学校のプログラミング教育は、プログラムのコードを理解するというものではありません。これまでも行っている論理的に考える力というものの育成を一步進めたものと考えていただければと思います。例えばスライドにあるとおり、「概数」を求めるという解き方を視覚化していくと、「順次」とか「分岐」で構成されていることがわかると思います。こういった形で実際に論理的な形で思考いたしまして、3,600という答えになるかと思いますが、こういったもの求めていくといったものになります。
- ・このように考えていきますと、日常のさまざまな事柄が実はプログラミング的思考で考えられるということが整理をされまして、物事の処理の手順を構造化するということができると考えております。だからといって、紙の上でもできることだけを扱えばよいというものではなく、実際にコンピュータに意図した処理を行うように指示をすることができる体験をすることにより、身近なところでも多くのプログラミングがされているものがあるということや、問題の解決には必要な手順があるということを知ることができる、そういったことが、今後の変わりゆく世の中を生きていくこれからの子どもたちに必要なことではないかと考えております。
- ・これまでのICT機器というものは、教師が子どもたちに教えるためのツールとして扱ってきました。しかし、「教える道具から学ぶ道具への進化」ということが今はされております。こうすることでICT機器がより身近なものになり、さまざまな用途で使えるようになってきました。その例が絵の方に描かせていただいておりますが、特に丸囲みで示している「個別の学習での活用」では効果があると考えておりまして、ドリル教材等を活用し、個々の状況に合わせた学習というものが可能になっております。

- ・この「個別学習支援」というもので、例えば別室登校の子どもたちにも対応できる活用が進んでいっているところです。また、翻訳ソフトを活用すれば、個別のニーズにも対応できるという事例の報告がされております。
- ・最後に、新学習指導要領の改訂は、社会の変化に対応するための教育改革ととらえております。社会が第4次産業革命を終えようとしておりますが、教育のICT活用はこれからようやく本格化を迎えます。ICTの活用により、これまで不可能であった学びの新しい形が実現できる要因となります。ICTを活用し、「わかりやすい授業」を実現することが学習理解の助けとなると考えております。そして学びのスタイルによって、パソコンを1人1台使用することで、「学ぶ道具」としての活用を広げていくことができるのではないかと考えております。教育委員会としても、藤沢の子どもたちが夢と希望を持ってやっていけますよう、今後、学校におけますICTの推進に取り組んでいきたいと考えております。以上で、説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

鈴木市長

- ・ありがとうございました。ただいまの説明全体を通しまして、質問や確認しておきたいことがありましたら挙手をお願いします。

中林委員

- ・「電子黒板」とはどういったものなのか、確認を含めて教えていただきたいと思います。

教育総務課長

- ・「電子黒板」という言葉から黒板自体に仕掛けがあるのではないかとと思われる方も多いと思いますが、黒板自体は既存の黒板になりまして、その黒板の上部に、時計の右側に四角い白っぽい箱があると思いますが、これがプロジェクター的な役割をしております、黒板の白いところにシートを貼って見やすくしているのですが、ここにパソコン等からの画像を取り込んだものを映し出すというものになります。もちろんパソコンで出ているものも映るのですが、さらにペンキのところがあって映したものにまた加筆をしたり、それを消したりして、さらにその内容の理解が深まるという効果があります。

中林委員

- ・先ほどのミシンの糸かけですが、今は家の中で家庭科のミシンを使う親が少なくなっているような状況の中で、糸かけは難しいと思われまして。1人ずつ回っていると、それだけで1時間終わってしまうようなところがあると思いますので、そういったものを映したり、例えば家庭科で醤油などの大さじの計量も、家ではなかなかできなかつたりする

と思うので、先生が1人ずつ回って見て確認というだけで時間がかかってしまうことがあると思いますので、そういうふうなところで使いやすいかなと思いますので、どんどん拡大していただければと思います。

飯島委員

- ・かつて電子黒板というのは、大変大きくて重くて、学校に1台置いてもらったけれども、エレベーターに入らないということで、階を跨いで使うときに大変不便だったけれども、今のものを見ると、とても簡易なものができているので、技術の進歩は素晴らしいと思っています。
- ・私は大学で教職課程を教えているのですが、この6月に教育実習に行って帰ってきた4年生が、母校の中学校に電子黒板があって、毎時間電子黒板を使って授業をしたという話をしてくれました。教科書を拡大して映し出して、ポイントになるところにアンダーラインを引いたり、生徒を指名して教科書の問題を電子黒板上に書いて説明をさせたりということに使えるということで、ああやはり進んでいる学校があるんだと思いました。ただし、その学校は中学校ですけれども、各学年1クラスしかないと、そうすると、予算を十分かけなくてもそういうものが入るのですけれども、藤沢であると、小学校、中学校を考えると相当な予算措置をしなければいけないということです。先日も4年生は卒業間際ですけれども、模擬授業を10分程度、数学とか技術の授業を、学生を対象にして、先生役と生徒役の学生とに分かれて授業をし合うのですけれども、そういう中でも電子黒板を使ったり、投影機を使ったりして授業をするということが普通に行われるようになってきています。予算との関係もあるけれども、教科書のイラストというのは動かない。それが動けば、子どもたちの理解が早まるというようなことがあります。数学で言うと、例えば図形教材など展開図を考えさせるときに、立体の図形から展開させる図形がグラフィックで映っていくというようなものがあると、一遍に理解できます。そういうものが理科でも社会でも活用ができると、教えるという意味でも少しの労力で子どもたちが今までよりもよくわかるということが起こるのではないかと大変期待をしています。ただし、どのタイミングで、どこでこういうICTを使っていくかは先生の力量ですので、先生の力量が向上していくことと、藤沢の子どもたちの学力が向上していくことが相まって成就されるのではないかと考えています。
- ・それからプログラミング教育ですが、かつてはフローチャートを書いて、もっと面倒くさいことをやっていたけれども、動かすとか、90度回すとか、そういうようなものを組み合わせると、ロボットのようなものが動いていく、あるいはイラストが移動していく。私ももう30年以上前ですけれども、パソコンが出始めたころにUFOをつくって、それを動かすということをしたのですけれども、何日もかからないとプログラミングが

できなかった。それを子どもたちは簡単なツールで持って、論理的な思考で自分が思うようなことができる。そういうことが小さいうちに体験できるということはとても素晴らしい。日本の将来を担う子どもたちには早く、そういう環境の中で授業が積極的にできるようになってほしいと思っています。大変期待を持って、きょうの話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

大津委員

- ・プログラミング教育ののところを見ると、さまざまな教科で活用ができるというふうに感じられるけれども、先生の力量というか、先生の技術習得はどうなっているのかが見えにくいのと、それによって生徒の学力が左右されてしまうと、大きな問題かなと感じるところがありますので、先生の技術習得をどのように考えているのかを教えていただけたらと思います。

教育指導課長

- ・教員の技術習得ですけれども、正直な話、教員よりも子どもたちの方が先へ行ってしまうというのが実際としてございますので、教員については、教育文化センター等の研修あるいは県立総合教育センター等の研修を含め、各学校に置かれているものを自分たちの力でどうやって授業に使っていくか、授業で教材として使う方法をまず自分たちの力で習得していく。これには教科書を使って、授業をする際にもかなりヒントが散りばめられておりますので、そういったところから力をつけていくのが実際には多いかと思っております。教員も慣れ親しんできたところで、子どもたちと一緒に使っていくというようなところが実際としては非常に多いというのが現状かと思っております。

平岩教育長

- ・補足ではないのですが、藤沢市の学校での取組を紹介しますと、先ほどお話がありましたように、「藤沢市立学校の教育ICTの経緯」ということで、平成26年から小学校2校を無線LANですとか、タブレット端末また5～6年生のクラスに電子黒板を整備して、まず教師が、いかにこういったICT教材を使うのかというパイロット校を設置して、授業に活用することを先生自身に学んでいただいております。現在、電子黒板が入っているのは小糸小学校、石川小学校のパイロット校2校だけですが、実際にはプロジェクターですとか、実物投影機が小学校であれば全クラスの2分の1ぐらいの台数が入っております。各学校においては、若い先生方が中心に、実際の授業の中でどういうふうはこのICTについて、先ほど飯島委員からの数学の立体図とかをグラフィックに見せるようなやり方もあるし、また理科の教材で草木の成長過程を見せるとか、家庭科だ

と注意すべき点を拡大するとか、それ以外にも今までは教材を自分が拡大をしたい場合は模造紙に拡大しなければできなかつたところを実物投影機で見せるとか、また、子どもたちとのやり取りの場面の中で、これは拡大してみんなに見せたいといったものを、拡大して使うなど、わかりやすい授業ができてきています。先生方自身が授業研究において、先ほど窪島課長からも実物投影機を拡大してというところになりますけれども、見せたいものを、資料とかをみんなに情報共有させたいといったときに、大きく拡大して見せるなど、視覚的に訴えて、よりわかりやすい授業づくりに展開していくことでは、それぞれの学校において、先生方が自由研究しながら、また、パイロット校での取組等を参考にさせていただきながら、今後、さらなる活用を進めていければと思っております。

木原委員

- ・プログラミング教育についてはどのような教科で使われていて、どのような教科は使いにくいとか、何かあれば教えていただけますか。

教育指導課長

- ・どのような教科でというところですが、まずプログラミング教育としてプログラムをつくって動かすということでは、理数系の教科というところが使いやすい、これは確かなところですが、ただ、プログラミングの思考というのは、考え方ですので、これは理数系の科目に限らず文化系的な科目についてもこの考え方は十分使えるもの、また使っていかなければならないものと考えているところでございます。

鈴木市長

- ・今、一回りお聞きいたしました。人、物、金というか、こういうことがバランスよく回っていないとなかなか進んでいかないのかなという部分があって、藤沢でもちょっとICTが遅れているのではないかとご指摘もいただいているのですが、全体の教育環境ということでは他のこともやっているのですけれども、このことだけは人も熟練していないと、なかなか機械を使いこなせないという部分があるので、これからこの点を十分に皆さんと一緒に共有しながら進めていくことが大事であると思っております。これからの社会はAIとかロボットだとかを共有する社会になってまいりますので、子どもたちの環境もそういったことに親しめる環境もあると思いますので、ぜひ一緒に考えていきたいと思っております。
- ・そしてICTは、今までは電子黒板のところでは教師の皆さんに教えていただくということだったのですが、生徒さんたちは、今度は学ぶ道具としてどのような活用ができるのか、このあたりについての考え方はどうなのかと思っておりますが、この辺はいかがで

しょうか。

教育総務課主任

- ・ICTが教える道具から学ぶ道具に変わるというところで、まず一番大きく使われるのは個別学習、例えば別室登校する児童生徒に対して、今までは先生が専用に教材を作成していたものが、みんなと同じドリルを使うことができる、そのような形で学ぶことができます。また、これがさらに発展していくと、自宅からアクセスして学習ドリルをやることもできるようになりますので、総合的な学習の底上げとなってまいります。

鈴木市長

- ・パイロット校はどこでも行われているのではないかと思いますけれども、今後、さらに進んでいくようになっていければと思っております。
- ・他に何かご意見等ございますか。

平岩教育長

- ・今の個別学習の活用に加えて、1つ情報提供をさせていただきたいと思います。今、神奈川県で入院児童生徒等への教育保証体制整備事業というのを行っています。具体的にはどういったものかと言いますと、院内学級に通っている児童生徒、ここだと横浜の南養護学校になりますけれども、そこと学校をつなぎまして、院内学級の子どもがICTを使い学校での授業を受けられるような実証実験を行っております。そして今年度については、さらに秦野養護学校でも実証実験が行われています。教室と病室をつなぐことで、病室にいる児童生徒は他の友達等から離れてしまっているということでの不安感も強いので、学校へ戻ったときの不安感が少し軽減できるのではないかと思いますし、また、学習環境の充実にもつながっていくと思っております。こうしたICTを活用して、実証実験事業もさらに進んでいって、ぜひ実用化していったらいいなと思っております。
- ・そしてこういった事業をやるためにはセキュリティというものが大事になりますので、こうしたところでセキュリティがしっかり検証された上で、その次は、先ほどの自宅にいて、学校に行くことができないお子さんに対しての個別学習みたいなものにもつながっていくといいと思います。また、その学習環境の充実といった意味で、教える道具から学ぶ道具への進化ということがございまして、個別の学習での活用という話がありました。実際に40人のクラスでは、それぞれ理解度が違いますので、今までですと、一つひとつ先生が丸つけをして、初めて子どもたちの学習の進捗状況が把握できるのですが、そうではなくて、端末と先生の端末がつながっていることによって、どの子が今、どんなふうに個別学習ができているか。今、わかっていない子に対しての個別支援

といったものが、先生の端末と個々の子の学習の進捗状況がわかることで、より効果的な授業といったものが行えるのではないかと考えているところです。いずれにしても、これからの取り組みということになりますけれども、市長にもこうした教育のICT化が進んでいるということ、本日の機会でご理解いただければ、教育委員会としても大変うれしく思っております。

鈴木市長

- ・院内あるいは個別学習支援等においても双方向でやり取りができるということのメリットがある話だと思いますので、そういったことを共有しながら、順次進めていければと考えております。

飯島委員

- ・ICTを活用するためのデジタル教科書というものを今、各教科書を出版するところがつくっています。どういう形のものができるか、まだわからないところがありますけれども、写真をクリックすると、その動画があらわれたりとか、小さなものを拡大して見せたりとか、教師用だけではなく、ドリルみたいなものを各学校で数学とか算数、理科、社会といろいろなところで使っていますけれども、デジタルのドリルあるいは問題集を教科書会社がつくるということで、何問かやって間違うと、類題が幾つか出てきて、それをおさらいすると、そこをクリアしていける、つまり自学自習ができるようなものも開発されて出てくるだろうと思います。そうしますと、先ほど院内学級の話がありましたけれども、藤沢でも病気がちでなかなか学校に来られない、私も小学校のころ、病気がちで2～3ヵ月学校を休んでいると、算数などは全然わからなくなってしまふ。そういう子がドリルを使うことによって、学校に出ていかなかったものを挽回するために自宅で学習し、担任の先生がそれに支援できれば、病弱の子あるいは登校できない子どもたちにとっても、学習あるいは学力補償になるのではないかと考えています。先ほど市長から心強いお言葉がありましたけれども、段階的な整備を通して、藤沢の子どもたちがそういうものを使って学習できる日が早く来るといいなと思っています。

鈴木市長

- ・他にはよろしいですか。
- ・ないようですので、それでは、議事（1）については、この程度としたいと思います。

鈴木市長

- ・次に、議事（2）その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局

- ・平成 31 年度の総合教育会議の開催日程についてお知らせいたします。現在、教育部局と調整しておりますが、今年度と同様に、なるべく教育委員会定例会の日程に合わせるような形で開催の検討をしております。日程が決まり次第、各委員の皆様にお知らせするとともに、市ホームページ等で公開いたしますので、よろしくお願いいたします。
- ・また、31 年の総合教育会議のテーマ等につきまして、取り上げたいテーマや視察したいテーマがございましたら、事務局までご提案いただきたいと思います。

大津委員

- ・10 月の開催については、委員の改選期ということもありますので、できれば避けていただきたいと思います。もう 1 つは、教科書の採択作業がありますので、できればその時期も避けていただけると大変助かると思っていますので、よろしくお願いいたします。

事務局

- ・ただいまのご意見については、教育委員会と調整いたしまして、回数とか時期について検討してまいります。また、調整後に改めてお知らせいたします。

鈴木市長

- ・他に委員の皆様、関係職員から全体を通して何かありますか。
- ・ないようでしたら、進行を事務局にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

事務局

- ・以上をもちまして、平成 30 年度第 3 回総合教育会議を閉会といたします。

(午後 2 時 25 分 閉会)

2019 年 (平成 31 年) 8 月 15 日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤 沢 市 長

鈴木恒夫 

藤 沢 市 教 育 委 員

中杯真美子 

